

麻布地区港区立いきいきプラザ管理運営に関する基本協定書の変更協定書

港区（以下「甲」という。）とセントラルスポーツ・東急コミュニティー共同事業体（以下「乙」という。）は、令和4年3月7日付けで締結した「麻布地区港区立いきいきプラザ管理運営に関する基本協定書」（以下「原協定」という。）第52条の規定に基づき、原協定の一部変更について、次のとおり協定を締結し、令和6年4月1日から適用する。

- 1 原協定別添「業務基準書」を別紙のように改める。
- 2 原協定別紙1「施設概要」を別紙のように改める。
- 3 原協定別紙3「管理備品等一覧」を別紙のように改める。

本変更協定の締結に証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自その1通を保有する。

令和6年3月22日

甲 港区芝公園一丁目5番25号
港 区 長 武 井 雅 昭 印

乙 中央区新川一丁目21番2号
セントラルスポーツ株式会社内
セントラルスポーツ・東急コミュニティー
共同事業体
代表団体 セントラルスポーツ株式会社
代表取締役社長 後藤 聖治 印